

坂戸市いじめ防止基本方針の改訂（案）
に対する意見・提案応募要領

令和8年3月4日（水）

～

令和8年4月3日（金）

坂戸市教育委員会 学校教育課

市民の皆様からのご意見やご提案を募集します

「坂戸市いじめ防止基本方針の改訂（案）」について、市民の皆さんからのご意見やご提案を募集します。

◇ 応募資格

市内に在住する者及び市内に在勤・通学する者

◇ 応募期限

令和8年3月4日（水）～ 令和8年4月3日（金）必着

◇ 意見・提案書の様式

原則として、別紙様式のとおりとしますが、氏名と住所（勤務地、学校名）を明記していただければ、任意の様式でも結構です。

なお、1項目100字程度でお願いします。

◇ 改訂案・応募用紙

市役所1階の市政情報コーナー及び4階の学校教育課窓口、各出張所、各地域交流センター、中央図書館、教育センターにあります。

また坂戸市ホームページ(<http://www.city.sakado.lg.jp>)からもダウンロードできます。

◇ 応募方法

応募用紙設置場所にある応募箱に投かん又は、郵便、FAX、Eメールで学校教育課に提出してください。

- ・ 郵送による場合：〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1 坂戸市役所学校教育課行
- ・ FAXによる場合：049-283-1691 学校教育課行と明記してください。
- ・ Eメールによる場合：sakado76@city.sakado.lg.jp へ送信してください。
- ・ 電子申請による場合：右のQRコードから申請してください。



※点字により応募される場合は、点字標準用紙を使用してください。

また、視覚に障害のある方は、坂戸市ホームページの読み上げ機能をご利用いただくか、学校教育課へお問合せください。

※改訂案の内容につきましては、市民コメント等のご意見により変更することがございますので、ご了承願います。

問合せ先 坂戸市教育委員会 学校教育課

TEL 049-283-1331（内線577）